

鹿児島県上野原縄文の森電気需給仕様書

鹿児島県上野原縄文の森の電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

1 概要

(1) 需要場所

霧島市国分上野原縄文の森1番1号 鹿児島県上野原縄文の森

(2) 業種及び用途

公立文化施設

2 仕様

(1) 電力供給条件(常用の1回線受電)

ア	受電方式	交流3相3線方式
イ	標準電圧	6,000 V
ウ	計量電圧	6,000 V
エ	標準周波数	60 Hz
オ	非常用自家用発電設備	なし

(2) 年間予想使用電力量、最大使用電力

ア	年間予想使用電力量	530,000 kWh
(令和8年4月1日から令和9年3月31日までの使用量見込み。増減有り。)		
イ	最大使用電力	218 kW
(各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)		
ウ	力率	100 % (平均)
(月別の力率は実測値によるものとする。)		

(3) 供給開始日、使用期間

ア	供給開始日	令和8年4月1日 午前0時
イ	使用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 契約期間の電力消費計画

別紙1参照

(5) 需給地点

マンホール内に設置した九州地区の旧一般電気事業者の地中ケーブルにより引き込んだ鹿児島県のガス開閉器キャビネット内に鹿児島県が施設するガス開閉器の電源側接続点

(6) 計量地点

需要場所に鹿児島県が設置した受電室の外壁

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、計量地点に設置された計量装置は九州地区の旧一般電気事業者の所有とする。

(8) 保安上責任分界点

需給地点に同じ

3 その他

(1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

(2) その他定めのない事項については、必要に応じて協議するものである。